



Q,私たちはどのように民主政治に関わることができるか?

・	・	・
・	・	・
・	・	・

■現代の民主主義の課題



大衆が中心となる真の民主政治が実現したが、これで政治が上手くいくとは限らない。

国(政治)のレベルは、国民のレベルと比例すると言われるように、私たち次第で維持できるかが決まってくる。

問題点

- ・ [4]]: 特定の支持政党を持たず、世論調査などで「支持政党なし」と答える有権者
→選挙によって投票先が変わり、メディアがつくる風潮に影響されやすい。
- ・ [5]]: 「政治そのものに関心がない」という人々。→投票率の低下を引き起こす。
アメリカの社会学者[6]]は、政治的無知による[7]]無関心と政治的知識を持ちながら現状に冷淡な態度を取る[8]]無関心に分類した。
- ・ [9]]: 特定の対象(現政権や一部の富裕層、外国人など)を「敵視」して、激しく攻撃する政治スタイル。
国民の不満を代弁する形で支持を得やすい反面、社会の分断を生む懸念もある。
報道の偏りや感情的な訴えに惑わされないことが重要。

TOPIC 政治の争点! 選択的夫婦別姓制度

現在の日本の法律では、夫婦は同じ姓を名乗る必要があり、別姓は認められていません。現在議論されている選択的夫婦別姓とは、夫婦のどちらも姓を変えずに、結婚する前の姓を名乗ることを選べる制度のことです。

★日本は世界で唯一夫婦同姓制度が残っている国

日本で生活していると、夫婦同姓が一般的であると思う人もいるでしょうが、実際は世界で最後の夫婦同姓制度の国。

夫婦別姓のメリット

* 仕事に支障がなくなる 結婚前と同じ名字で仕事を続けられる。

* プライバシーが保護される 夫婦別姓だと周囲に結婚や離婚をしたことを知られにくく、プライバシーが保護される。

* 公的な手続きが不要になる 婚姻届や保険、戸籍など、姓の変更に伴う公的な手続きが必要ない。

夫婦別姓のデメリット

* 行政手続きが複雑化する 住民票、戸籍、銀行口座などの書類の取り扱いが複雑になることが考えられる。

* 子どもの苗字をつける際に問題になる 夫婦は別姓でも、生まれた子どもはいずれかの姓をもつ。どうすればいい…?

* 別姓にすると家族の一体感が薄れる 同じ姓であるからこそその一体感や安心感が失われる恐れ。伝統の喪失。



Q,私たちはどのように民主政治に関わることができるか？

- ・ 選挙
- ・ 政治家への陳情・請願
- ・ 集会・討論会への参加
- ・ 憲法改正の国民投票
- ・ 献金や寄付
- ・ デモへの参加
- ・ 裁判官の国民審査
- ・ 署名活動
- ・ 住民運動への参加

■現代の民主主義の課題

20世紀以前 [1 **名望家**]による政治
▲財産・社会的地位をもつ有力者

[2 **普通選挙**]実現

20世紀中ごろ～ [3 **大衆**]民主主義
▲一般市民の動向が政治を左右

大衆が中心となる真の民主政治が実現したが、これで政治が上手くいくとは限らない。

国(政治)のレベルは、国民のレベルと比例すると言われるように、私たち次第で維持できるかが決まってくる。

問題点

- ・ [4 **無党派層**] : 特定の支持政党を持たず、世論調査などで「支持政党なし」と答える有権者
→選挙によって投票先が変わり、メディアがつくる風潮に影響されやすい。
- ・ [5 **政治的無関心**] : 「政治そのものに関心がない」という人々。→投票率の低下を引き起こす。
アメリカの社会学者[6 **リースマン**]は、政治的無知による[7 **伝統型**]無関心と政治的知識を持ちながら現状に冷淡な態度を取る[8 **現代型**]無関心に分類した。
- ・ [9 **ポピュリズム**] : 特定の対象(現政権や一部の富裕層、外国人など)を「敵視」して、激しく攻撃する政治スタイル。
国民の不満を代弁する形で支持を得やすい反面、社会の分断を生む懸念もある。
報道の偏りや感情的な訴えに惑わされないことが重要。

TOPIC 政治の争点！ 選択的夫婦別姓制度

現在の日本の法律では、夫婦は同じ姓を名乗る必要があり、別姓は認められていません。現在議論されている選択的夫婦別姓とは、夫婦のどちらも姓を変えずに、結婚する前の姓を名乗ることを選べる制度のことです。

★日本は世界で唯一夫婦同姓制度が残っている国

日本で生活していると、夫婦同姓が一般的であると思う人もいるでしょうが、実際は世界で最後の夫婦同姓制度の国。

夫婦別姓のメリット * **仕事に支障がなくなる** 結婚前と同じ名字で仕事を続けられる。

* **プライバシーが保護される** 夫婦別姓だと周囲に結婚や離婚をしたことを知られにくく、プライバシーが保護される。

* **公的な手続きが不要になる** 婚姻届や保険、戸籍など、姓の変更に伴う公的な手続きが必要ない。

夫婦別姓のデメリット * **行政手続きが複雑化する** 住民票、戸籍、銀行口座などの書類の取り扱いが複雑になることが考えられる。

* **子どもの苗字をつける際に問題になる** 夫婦は別姓でも、生まれた子どもはいずれかの姓をもつ。どうすればいい…？

* **別姓にすると家族の一体感が薄れる** 同じ姓であるからこそその一体感や安心感が失われる恐れ。伝統の喪失。